平成26年6月改定 令和元年6月改定 令和4年5月改定



長野県 次世代自動車インフラ整備ビジョン

(抜粋)

長野県HP

目 次

₹₩₽₩ ₹₩₩
CARBON
NAGANO

ビジョン策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
~電気自動車編~ ······4
1 ビジョンの目的等 ・・・・・・・・・・6
2 充電インフラ整備に係る県内の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 充電インフラの整備に当たっての基本 的な考え方 ・・・・・・・・・10
4 整備目標 ・・・・・・・・11
5 重点的に整備を進める箇所・・・・・12
6 普及に向けた支援策等 ・・・・・・14

〜燃	料電池自動車編~	15
1	ビジョンの目的 ・・	17
2	充填インフラ整備に係る 県内の現状と課題	5 ·····17
3	長野県ビジョンについて	••••19
4	普及に向けた支援策	21

7

ビジョン策定の趣旨



長野県ゼロカーボン戦略

- 2050ゼロカーボンの実現に向け、自家用車や事業用車両を、EV(電気自動車)・FCV(燃料電池自動車)へ着実に転換
- EVやFCVを日本一安心して快適に使える「電池切れゼロの長野県」の実現に向け、主要道路や観光地等における充電設備や水素ステーションの整備を促進

交通(自動車)分野の目標

【2050の姿】

自動車は全てEV・FCV、歩いて楽しめるまち(車走行距離の縮減)

【2030目標】

未設置区間ゼロ、電池切れゼロの充電インフラを整備



~電気自動車編~

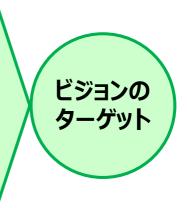
/

1 ビジョンの目的等



- 電気自動車は、自宅(又は事業所)での充電が基本
- 「充電インフラ」は、これを補完し、不特定多数の者による中長距離の移動に対し 外出先での電池切れの不安を解消するサービス基盤として整備する必要がある

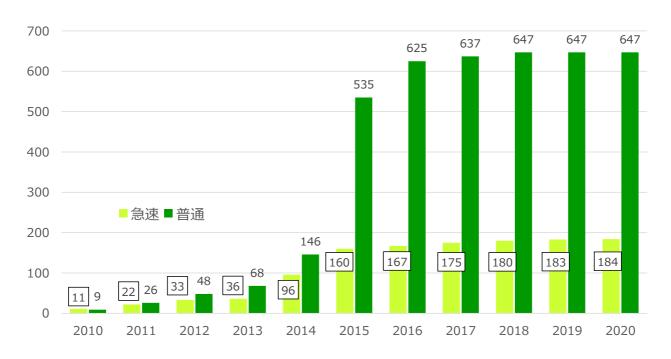
	設置箇所	種別	設置者	利用者
プライベート	戸建住宅	普通	居住者	特定
	集合住宅	普通	設置者、管理組合	特定
	事業所(勤務地)	普通	事業者	特定
パブリック	小規模小売店舗	普通	店舗or駐車場管理者	不特定
	大規模小売店舗	普通·急速	店舗or駐車場管理者	不特定
	飲食・娯楽・レジャー施設	普通	施設管理者	不特定
	宿泊施設	普通	普通 施設管理者	
	SA/PA、道の駅	急速	施設管理者	不特定
	ロードサービス	普通·急速	施設管理者	不特定
	自動車ディーラー	普通·急速	自動車ディーラー	不特定



2 充電インフラ整備に係る県内の現状



充電設備設置数の推移



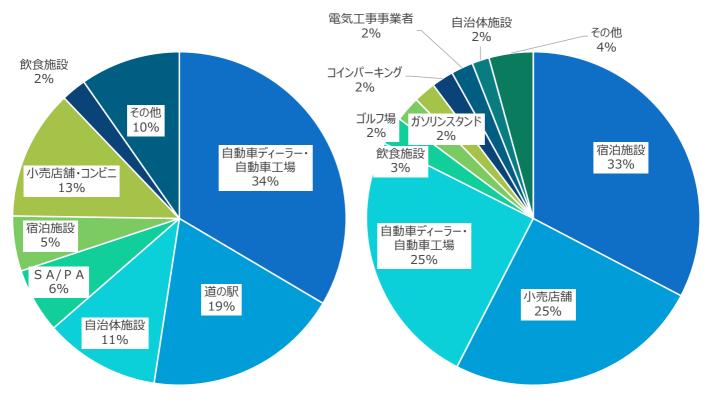
[出典] (一社)次世代自動車振興センター(都道府県別 充電設備補助金交付台数)

充電設備の設置箇所別設置数

(2022年5月現在)

【急速充電器】

【普通充電器】



[出典] ゼロカーボン推進室調べ(㈱e-Mobility Power, GoGoEV ほか参照)

8

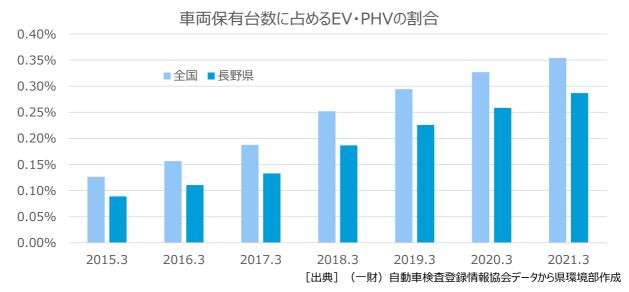
乗用車の使用の状況

■ <u>長野県において、乗用車の休日1日の移動距離は、約75%が往復30km以下(97%が</u>200km以下)で、平日は99%が200km以下

走行距離 (往復)	30㎞以下	30~ 200km	200~ 300km	300~ 400km	400~ 600km	600~ 800km	800~ 1,000km	1,000~ 1,200km	1,200km 以上
休日	74.92%	22.27%	1.11%	0.86%	0.75%	0.07%	0.02%	0.005%	0.004%
	97.19%			2.81%					
平日	80.01%	19.11%	0.38%	0.25%	0.21%	0.03%	0.01%	0.003%	0.003%
	99.1	12%	0.88%						

[出典] 平成17年度道路交通センサス関東地域OD調査報告書(国土交通省関東地方整備局道路計画第二課)

■ 長野県の車両保有台数に占めるEV・PHVの割合は年々増加しているが、0.3%程度



3 充電インフラの整備に当たっての基本的な考え方



- ■充電インフラは、自宅又は事業所の駐車場(自動車の保管場所)での充電(基礎充電)を補完
- ■EVの利用目的や利用形態(運行距離等)に応じた 適切配置
- ■充電にかけられる「時間」に応じた充電方法

2050ZERO 4 整備目標 CARBON 2030年 目指す姿 ☞電池切れの不安がなく、多様な 3,900 ニーズにも対応できる充電環境 ☞誰もが安心して滞在できる充電 環境 急速充電器 700基 一定間隔(20~30km)で確実に充 電が可能なサービス水準を確保するとと もに、民間主導での設置を促進 現在 普通充電器 3,200基 滞在時間を活用した充電サービスの環 約800 基 境を整え、利用者の利便性が向上UEV ユーザーを呼び込む好循環を実現

(急速約200基、普通約600基)

5 重点的に整備を進める箇所



短

充

電

時

間

長

道の駅

交通の拠点であり、「必ずある」というユーザーの安心感につなげるため、道の駅への設置を促進(設置率100%を目指す)

空白地

電欠の不安を解消し、安心して快適に走行できる環境を整備するため、一定間隔での設置を促進

観光地(拠点)

観光地の拠点となる箇所へ充電ステーションの設置を促進し、 周辺施設とあわせ、利便性の高い充電環境を整備

商業施設 等

一定時間の滞在が見込まれる施設において、その滞在時間を 有効に活用しながら効率的に充電できるよう、充電器 (主に 普通充電器) の設置を促進

宿泊施設

宿泊時の駐車時間を有効に活用しながら充電することで、滞在中に充電できるという安心感につなげ、EVで訪れやすい環境を構築

1 2

主な設置箇所

急速充電器

目的地までの継ぎ足しのための充電、緊急的な充電

交通の拠点

高速道路SA・PA、道の駅

86箇所

空白地、観光地拠点

約50箇所

目標 700 基

その他設置が期待される場所

自動車ディーラー、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド 等

約2,000箇所

普通充電器

滞在(駐車)時間を活用した充電

宿泊施設

ホテル・旅館、キャンプ場

約2,000箇所

多数の者が利用し、一定時間滞在する施設

文化施設、公園、スポーツ施設、大規模小売店舗 等

約4,000箇所

目標 3,200 基

13

6 普及に向けた支援策等



■民間事業者等との連携・協働を推進、強化

• 県、市町村、自動車メーカー、自動車販売事業者、地域の電気工事事業者、電気供給事業者、充電サービス事業者等、あらゆる主体が連携・協働し、EVや充電に関する理解を深める取組、負担の軽減の検討等を実施

■補助金による支援

- 国の補助事業を活用
- 道の駅、空白地域等への充電器の設置に対し、県で集中的に支援

■その他

- パブリック充電器の利用に当たっては、原則有料化し適正な料金を設定
- 設置箇所の増加に加え、同一箇所での複数口化を推進
- 再生可能エネルギーの活用を検討
- DX等による充電待ちをなくすための事前予約システム等の研究
- 公共交通機関を含めた交通分野全体の脱炭素化に向けた充電インフラの整備

14